

本合同会議の議事の取扱等について

- 本会議は、原則として公開する。

- 配付資料は、原則として公開する。

- 会議の議事要旨及び議事録は、原則として公開する。

- 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、委員長に一任するものとする。